

市政運営の基本方針

始めに、新年度に臨む市政運営の基本方針を申し上げます。

○ 令和3年度の財政見通しについて

国の令和3年度の地方財政計画において、地方交付税は前年度に比較し8,503億円増の17兆4,385億円とされておりますが、臨時財政対策債などを加えた一般財源の総額は、2,886億円減の63兆1,432億円となっております。

本市においては、歳出面で、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の構成割合が46.8%と、昨年 비해微増しており、今後、財政の硬直化に陥らぬよう留意を必要とするところであります。

加えて自主財源の根幹をなす市税は、人口減少や景気の不透明感に加え、コロナ禍における経済活動の縮減などにより、令和2年度は約4億900万円の減収となっており、地方交付税を含め、今後も大幅な増収は見込めないものとなっております。

人口減少と超高齢社会を見据えつつ、増大する行政需要に対応するため、効率的で効果的な行財政運営により、サービスの維持向上を図りながら、活力あるまちづくりに取り組んで参ります。

○ 令和3年度予算について

令和3年度の一般会計当初予算は、「第2次にかほ市総合発展計画」や「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と、公約実現のための事業を軸に予算を配分し、総額を139億5,000万円と決めました。

歳入では、コロナ禍の影響を鑑み、市税を前年度比15.4%減の22億4,109万6千円とし、地方交付税は普通交付税を前年度と同額の50億円、特別交付税を12.0%増の2億2,400万円を見込んでおります。

また、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は、前年度当初予算を1億8,920万円上回る5億820万円を計上しております。

市債の発行については、総額 9 億 1,380 万円のうち、過疎対策事業債は、橋梁補修事業や旧上郷小学校利活用事業など 18 事業について、合わせて 2 億 7,280 万円を予定し、合併特例債については、象潟大竹線道路整備事業や金浦こ線橋改修事業など 4 事業について、合わせて 1 億 890 万円を予定しております。

歳出では、義務的経費のうち、人件費は 25 億 2,722 万 9 千円(前年度比 0.7%増)、扶助費は 23 億 4,236 万 2 千円(前年度比 0.5%増)で、いずれも前年並みとなっており、公債費は 16 億 5,681 万円(前年度比 0.9%増)となっております。

また、投資的経費は、社会資本整備(道路)事業や若者支援住宅整備事業など 9 億 8,804 万 8 千円(前年度比 51.1%減)となっております。

令和 3 年度の一般会計、特別会計、企業会計の各会計を合わせた予算総額は、196 億 2,142 万 5 千円で、令和 2 年度当初予算総額と比較して、27 億 9,892 万 7 千円、12.5%の減となっております。

○ 総合発展計画(後期基本計画)の策定について

第 2 次にかほ市総合発展計画は、来年度が前期基本計画の最終年度となることから、この 5 年間の検証のうえ、令和 4 年度からの新たな後期基本計画を策定いたします。

「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち」を目指し、誰一人取り残さずに未来のにかほ市へ向かうために、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とリンクしつつ計画の策定を進めて参ります。

次に、公約並びに総合発展計画に基づく主な施策について申し上げます。

● 「快適に暮らせるまち」

○ 心と体の健康づくりについて

検診事業については、感染症対策のため、今年度の集団検診の大部分を中止しましたが、隔年で実施している検診については、今年度の対象者も受診できるよう、来年度の対象枠を拡大して実施することとしております。

成人男性を対象とする緊急風しん抗体検査事業については、3か年事業の最終年度となるため、未受診者への検査勧奨を行い接種率の向上に努めます。

また、自治体では初の取組みとなるブラウブリッツ秋田との「健幸プロジェクト連携事業」については、市の健康教室やスポーツイベント等にクラブ専属のトレーナーや管理栄養士を招くとともに、IT技術を活用した最新機器による体調の測定や検診データの「見える化」などを通じて、市民の健康寿命の延伸や生活習慣病の予防を推進して参ります。

○ 地域福祉計画について

第3期にかほ市地域福祉計画は来年度が最終年度となるため、これまでの実績を検証し、令和4年度からの5か年を計画期間とする「第4期にかほ市地域福祉計画」の策定に取り組んで参ります。

○ 交通ネットワークの整備について

コミュニティバス運行事業は、子どもやお年寄り、運転免許返納者などの利用無料化を継続し、高齢者等の外出機会の創出と利用者の増加を図ります。

芹田地区から両前寺地区にかけての新路線「平沢線」については、4月1日の試験運行開始に向けて準備を進めているところであります。

また、来年度をもって、「にかほ市地域公共交通網形成計画」の計画期間が終了するため、新たな5か年計画「にかほ市地域公共交通計画」を策定し、生活路線バス運行事業者と連携しながら、状況の変化に応じた公共交通の見直しを図って参ります。

幹線道路の整備については、旧町間を結ぶ「象潟大竹線」の用地取得と立木など支障物件の伐採補償等を行い、早期の工事着手に努めて参ります。

○ 快適な生活環境づくりについて

公営住宅の長寿命化については、老朽化した「公営住宅ひまわり」の外壁改修工事を予定しております。

また、住宅リフォーム推進事業については、住宅投資による地域経済の活性化や、子育て世帯の経済的負担の軽減による居住環境の向上を図るため、事業を継続して参ります。

● 「子育てしやすいまち」

○ 若い世代の希望実現について

不妊治療について、国は令和4年度からの公的医療保険の適用までの間は、治療費の助成上限額を引き上げ、所得制限を撤廃するとしています。本市の独自支援についても、一般不妊治療に対する助成額を引き上げ、更に所得制限を撤廃して出産環境の整備に努めて参ります。

また、妊娠前からの支援として、ウェアラブルデバイス「わたしの温度」を活用して、心と体のリズムを把握する「女性のこころとからだサポート事業」を新たに開始いたします。

未婚化・晩婚化への対策としては、独身男女の出会いと結婚をサポートする「あきた結婚支援センター」への登録料を引き続き全額補助するほか、民間の結婚相談所に委託し、婚活コンシェルジュと共に1年以内の成婚を目指す「一年成婚サポート事業」に新たに取組んで参ります。

○ 子育て環境の充実について

今年度から実施した妊産婦医療費助成事業は、県内唯一の取組みとして産科医や妊産婦から高い評価をいただいております。より効果的な事業とするため、妊婦健診時の追加検査料金も新たに助成対象とするほか、多胎妊婦や入院を伴う場合の助成上限額の引き上げも実施いたします。

産後ケア事業については、宿泊を伴う医療機関の委託先が増えたほか、助産師が妊産婦の家庭を訪問する「訪問型」や、支援施設に妊産婦が自ら出向く「デイサービス型」の実施などにより、利用者の選択肢の増加に繋がっており、更なる支援の充実に努めて参ります。

また、新たな養育支援訪問事業として、産前・産後の体調不良により家事と育児の両立に不安がある場合や、家事を頼める人が近くにいない場合に、ホームヘルパーを派遣し、家事支援等に係る費用を助成いたします。

幼児教育・保育の更なる充実を図る取組みとしては、保育所や認定こども園に「幼児教育・保育アドバイザー」を配置し、保育士等の悩み相談への対応や保育指導上の支援・助言等を行うこととしております。また、県や協定を結んでいる聖園学園短期大学との連携により、保育士等の園内研修についても、充実を図って参ります。

● 「高齢者が元気なまち」

○ 高齢者の生活支援について

本市の65歳以上の高齢者の割合は、1月末現在で38.5%に達し、平成18年3月末の26.2%と比較し、12.3%の増となっております。

長引くコロナ禍の影響を考慮し、地域における高齢者の見守り活動を強化するために、「高齢者等声かけ見守り巡回事業」や「安心生活見守り支援事業」などを継続するほか、徘徊する認知症高齢者等の発見にQRコード付きのシールを活用する「認知症高齢者等保護情報サービス」を新たに開始するなど、地域包括ケアシステムの構築を推進して参ります。

● 「若者に魅力のあるまち」

○ 地元定着の推進について

就職やUターンなどで新生活を始める若者向けに、入居しやすく、生活しやすい住宅環境の整備を、民間事業者と連携して進めて参ります。今年度策定する「若者支援住宅整備のための基本構想・基本計画」に基づき、来年度は用地調査に着手いたします。

また、若者の地元就職を促進する取組みとしては、高校生や大学生向けの「企業紹介ガイドブック」の発行や職場見学、合同説明会の実施、小中学生と地元企業の交流事業や、企業のオンライン採用活動の支援、県立大学と連携したインターンシップ事業など、世代に応じた事業を幅広く展開いたします。

さらに、就業者の定着を図る取組みとしては、若者や女性の在職者向けセミナーの開催のほか、地元就職を果たした若者への奨励金事業や奨学金返還助成を引き続き実施して参ります。

○ にかほの魅力発信について

地方移住への機運の高まりを的確に捉え、本市が移住先の選択肢となるよう多角的に施策を講じて参ります。

首都圏等の移住希望登録者や本市出身者などに呼びかけ、潜在的移住希望者のコミュニティを形成する「移住・定住コミュニティ創出事業」を新たに実施いたします。

また、にかほ市移住・Uターン推進協議会による移住相談会や移住体験プログラム等については、移住リエゾンによる企画・立案やSNS等での情報発信に加え、地元においても先輩移住者や住民参加による「移住サポートコミュニティ」を新たに築きながら推進して参ります。

● 「稼ぐ力が強いまち」

○ 稼ぐ農林業の育成について

ほ場整備事業については、畑地区の面工事が今年度で完了し、来年度は約41ヘクタールの暗渠工事が計画されております。また、象潟前川地区については、調査計画地区として現地調査や関係事項の協議を行っており、来年度は事業計画や営農ビジョンの策定などの作業を進めて参ります。

林業については、民有林所有者の森林整備に対する嵩上げ支援により、民有人工林の適正管理を促すとともに、里山林等の健全な生態系の維持回復のため、緩衝帯等を整備いたします。

また、新たな森林経営管理制度については、今年度に引き続き意向調査を行うとともに、航空レーザ計測による森林資源解析などデジタル技術を活用しながら、現地調査や集積計画の策定に取り組んで参ります。

○ 資源を活用した水産業の推進について

「つくり育てる漁業」を引き続き推進し、アワビの稚貝放流などを実施するほか、漁業者の経営資金の円滑な調達を支援し、漁獲共済への加入を促進するなど漁業経営の安定化を支援して参ります。

「にかほ本ズワイ」については、今年度から試験的に秋田空港での販売が始まっており、更なる知名度と付加価値の向上を図りながら、漁業者の増収に向けた販路拡大への支援を継続いたします。

漁業の基盤機能の向上と水産資源の保全に向けては、市内漁港の整備と沿岸での増殖場の造成を進めるほか、漁場環境を改善するため、海底耕運事業を実施して参ります。

○ 魅力ある商店街づくりについて

事業主の高齢化や、コロナ禍における小規模事業者の経営の持続化が大きな課題であることから、「経営発達支援計画」に基づいて商工会が行う伴走型支援

を引き続き後押しいたします。

「商業・サービス業設備投資支援事業」については、ウイズコロナに対応したキャッシュレス決済端末の導入に対しても、費用助成を拡大いたします。

また、「商店街活性化事業」においては、ウェブやオンラインを活用した商店街のPRや、各活動組織が独自に行うワークショップなど、新しい生活様式に適合した活動に対して、支援を拡大して参ります。

○ 魅力ある企業づくりについて

基幹産業である製造業の競争力を強化するため、デジタル化による経営革新や生産性向上等への取組みをハード、ソフトの両面から後押しして参ります。

ハード面では、企業立地促進条例に基づく設備投資助成等の奨励措置や、国の先端設備等導入計画制度による税制支援等を継続いたします。

ソフト面では、デジタル技術活用研修の実施や、ウェブ会議システムを利用した求人面接やビジネスマッチングなど、次世代技術の導入とウイズコロナ時代への対応を支援するほか、商談会等への参加支援策を拡大いたします。

また、大都市圏を中心にリモートワークが拡大していることを好機と捉え、本市への移住や企業のテレワーク、サテライトオフィスの立地などに繋げるための「ワーケーションフィールド構築事業」に新たに取り組んで参ります。

本市の豊かな自然環境のもとでのワーケーションプログラムを構築・提供し、その体験を足掛かりとして、企業等の本市への機能移転に繋げることで、雇用を創出し地元学生やUターン者の受け皿とすることを目指すものであります。

既存の企業誘致活動に加え、多様な働き方に対応した企業立地の取組みを推進して参ります。

○ 通年型観光プログラムによる誘客について

スマートフォンなどのデジタル端末向けの拡張現実技術「AR」を活用し、2500年前の「鳥海山の山体崩壊」や、「象潟地震」以前の水を湛えた九十九島などを画面上で再現できるシステムを3か年計画で構築いたします。アフターコロナ期の観光誘客に向けて、令和4年度の実用化を目指すとともに、その後は鳥海山・飛島ジオパークの普及活動にも活用できるよう対応して参ります。

また、鳥海山麓の自然資源を活用した新たな観光拠点を造成し、交流人口の

拡大を図るため、株式会社モンベルとの包括連携協定に基づき、「アウトドア拠点づくり基本計画」を策定いたします。

さらに、こうした自然中心の観光に加えて、季節に影響されずに様々な場所に誘客可能な通年型のコンテンツとして、ご当地ヒーロー「超神ネイガー」とのコラボレーションによる観光誘客事業を引き続き展開して参ります。

○ 広域連携による観光振興について

木版画家・池田修三氏の作品展を、来年度から3か年にわたり毎年6か月間、秋田空港で開催いたします。空港全体に展示することにより、その魅力を広く発信し、本市の認知度の向上を図ろうとするものであります。

また、4月から9月にかけて行われる「東北ディステーションキャンペーン」に向けては、空港や駅などの交通拠点と市内観光地とを結ぶ2次アクセスの利用促進事業を更に拡充いたします。市内宿泊者へのタクシープラン割引や、象潟駅と元滝伏流水を往復するシャトルバスの休日運行などにより、市内観光周遊コースの利用を促進し、利用客の満足度向上に努めて参ります。

● 「市民と行政が協働でつながるまち」

○ 活力あるコミュニティづくりについて

地域の活性化と振興を図るため、夢いきいき21マイタウン事業を継続し、自治会やボランティア団体、市民有志で組織する自主的な団体や個人が、自ら進んで取り組む地域づくり事業を支援して参ります。

また、旧小学校区を単位として、コミュニティの増進や地域連帯の強化、地域力の醸成に取り組む事業への支援として、地域振興交付金を継続いたします。

○ 地域内外の交流・連携について

姉妹地の浅草・馬道地区との交流については、現地の各種イベント等への物産展の出店などを予定しており、また、夫婦町の宮城県松島町とは、スポーツ交流やイベントへの出店などを通じて、交流と連携を図って参ります。

また、国際交流事業では、姉妹都市や友好都市との相互訪問交流事業について、相手都市との情報交換を継続し、このコロナ禍の状況から交流事業の再開に向けた可能性を探って参ります。

○ 旧校舎の利活用について

旧上郷小学校については、旧校舎1階と外構の整備が年度内に完了する予定で、読書やインターネットを楽しめる飲食スペースのほか、子どもたちが遊べる場所や地域の産品を販売する環境を整備いたします。来年度は、引き続きラジオや動画による情報を発信するほか、ワーケーション事業の展開や鳥海山を軸とした観光を視野に入れながら、宿泊機能の整備を進めて参ります。

また、旧上浜小学校については、「アイデアが生まれる、ワクワクする場所」という意味を込め、「わくばにかほ」という愛称をつけ、1階にオフィスやコワーキングスペース、オンライン会議室などを整備し、既にベンチャー育成のためのセミナーを開催しております。3月には、株式会社ジェイアール東日本企画と連携協定の締結を予定しており、ベンチャーが集まる拠点を目指し、来年度は新たなベンチャー人材の発掘と育成を進めて参ります。

○ 効率的な行財政運営について

令和2年度のふるさと納税は、寄付件数、金額ともに前年度を大きく上回った令和元年度の実績を更に上回る6億円超となる見込みであります。

ふるさと納税は本市の認知度や魅力を量るバロメーターとも言え、市内事業者の売上高にも好影響をもたらしているものと判断しております。

引き続き、国が示す基準に応じた取組みによって、リピーターはもちろんのこと、新たな「にかほ市ファン」の獲得に努めて参ります。